

2018年12月3日

お客様各位

内外トランスライン株式会社

**【輸出】ベトナム向け TAX ID NO. 及び HS CODE 記載のお願い**

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたびベトナム税関からの通達に基づき、Consignee 様の TAX ID NO. 及び HS CODE の税関への提供が義務づけられました。

お客様各位にはお手数をお掛けしますが、D/R に下記内容をご記載いただきますよう、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- |              |   |
|--------------|---|
| 【対象貨物】       | 輸出 LCL 及び FCL   |
| 【対象航路】       | ベトナム向け  |
| 【必須情報 (LCL)】 | ①Consignee 様の TAX ID NO.<br>Consignee 欄に記載してください<br>Consignee:To Order の場合は、Notify 欄へ Notify Party の<br>TAX ID NO. を記載してください<br><br>②HS CODE (4 桁以上)<br>Description 欄に記載してください<br>HS CODE が複数の場合も全 HS CODE が必要となります |
| 【適用開始日】      | 即日  |

※ FCL の TAX ID NO./HS CODE 記載方法については、使用船社の規定に準じます

以上

なお、ご質問等ございましたら、最寄りの各支店・営業所までお問い合わせください。

本 社	TEL : 06-6260-4706	神戸支店	TEL : 078-332-0040
東京支店	TEL : 03-3276-7317	横浜支店	TEL : 045-226-2051
名古屋支店	TEL : 052-232-7730	福岡営業所	TEL : 092-436-4480